

## 令和7年度 生徒募集のお知らせ 定時制

## (一般入学者選抜)

| 愛媛県立今治西高等学校 |            |   | 定時制 | 普通科 |
|-------------|------------|---|-----|-----|
|             | f在地<br>連絡先 | 〒794-0055 今治市中日吉町3丁目5-47<br>Tel:0898-32-2496 Fax:0898-32-3150 |     |     |
| Ų           | JRL        | https://imabarinishi-h-pt.esnet.ed.jp/                        |     |     |

## スクール・ミッション (期待される社会的役割、目指すべき学校像)

今治市唯一の夜間定時制高校として、多様な学習歴を抱える生徒のニーズを踏ま え、少人数での個に応じた学習の場を提供します。また、学校行事等の様々な活動 を通して、温かい人間性と豊かな社会性を身に付け、自立し社会に貢献できる人材 を育成します。

## スクール・ポリシー (入学から卒業までの教育活動に関する三つの方針)

## 卒業までに育てる力

## グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

- (1)「螢雪精神」のもと、基本的生活習慣を確立し、自己実現に向けて主体的 に学びに取り組む生徒を育成します。
- (2) 望ましい社会観・職業観を養うとともに、社会の一員として力強く生きて いく生徒を育成します。
- (3) 他者との協働により、一人一人の多様性を認め合える豊かな人間性とコミ ュニケーション能力を備えた生徒を育成します。

# 何をどのように学ぶの

## カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

- (1) 義務教育段階の学習内容を含め、基礎的・基本的事項の徹底を重視した教 育課程を編成し、確かな学力の定着を目指します。
- (2) 少人数という特性を生かし、生徒一人一人の理解度や学習ニーズに応じた きめ細やかな教科指導を行います。
- (3) 授業や学校行事等を通して、生徒一人一人の興味・関心を広げ、課題を発 見し解決しようとする姿勢を育成します。
- (4) 進路実現に向けての支援とともに、キャリア教育の推進を図り、生徒の社 会的・職業的自立を促します。

# 入学時に求める生徒像

### アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

- (1) 高校卒業の資格取得という強い目的意識を持った生徒。
- 日々の授業等を大切にし、真面目にこつこつと学習活動に取り組む生徒。
- (3) 定時制での学び直しを通して、自分の進路実現に向けて一生懸命努力でき る生徒。
- 学業と就業等の両立を目指し、働きながら学ぶことへの意欲の高い生徒。
- (5) 集団生活を通して、他者への思いやりを身に付け、様々な考え方を尊重し て支え合うことができる生徒。

#### 第1 一般入学者選抜

- **1** 募集人員 普通科 40 名
- 2 出 願
  - (1) 出願期間 令和7年2月10日(月)午前9時 ~ 2月17日(月)正午

受付時間は、平日の午前9時から午後4時まで(2月17日(月)は、正午まで)です。郵便等を使って出願する場合も、同期間内に必着のこととします。

- (2) 出願制限
  - ア 二つ以上の公立高等学校(他の都道府県の公立高等学校を含む。)または課程に出願する ことはできません。
  - イ 全日制の課程と定時制の課程とを併願することはできません。
- (3) 出願手続

#### ア 入学志願者の皆さんへ(全員)

入学願書に入学選考料(定時制の課程 950 円)に当たる愛媛県収入証紙を貼り付け、受検票を添え、中学校等や中等教育学校の校長(以下、「中学校長」という。)を通じて、本校の高等学校長に提出してください。

#### イ 県外からの入学を希望する皆さんへ

アの入学願書、受検票に「愛媛県県立高等学校入学志願理由書」(以下「入学志願理由書」 という。)を添えて本校の高等学校長に提出してください。ただし、志願変更期間中に、保 護者の転勤によって県外から出願する場合は、入学志願理由書の代わりに、「保護者の転勤 に伴う入学志願許可申請書」を本校の高等学校長に提出してください。

ウ 1年間に30日以上の欠席があり、その理由の説明を希望する皆さんへ

欠席の理由などを記載した「自己申告書」を入学願書に添えて、本校の高等学校長に提出することができます。自己申告書は、きちんと封をしてください。自己申告書については、書かれている内容によって不利になることのないよう、入学志願者を理解するための補助資料として扱います。また、学校への復帰を前提に公的機関等で相談・指導を受けたことのある場合は、1年間の欠席が30日未満であっても自己申告書を提出することができます。

(4) 志願変更 令和7年2月18日(火)午前9時 ~ 2月25日(火)正午

上の期間に、どの学校、どの課程、どの学科へでも、1回だけ志願変更ができます。志願変更の受付時間は、平日の午前9時から午後4時まで(2月25日(火)は、正午まで)です。

- 3 学力検査等
  - (1) 学力検査 入学志願者全員に対して、以下のとおり、学力検査を行います。
    - ア 検査教科

国語(作文を含む。)は全員が受検します。また、社会、数学、理科、英語の4教科のうちから入学志願者が選んだ2教科を受検します。合計3教科です。

- イ 検査当日の持参品
  - (ア) 当日の持参品は、次のとおりです。 ※本校定時制では、下敷きは不要です。 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)、弁当(必要な場合)
  - (4) 上記以外のもの (分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の検査場への持込みは、禁止します。
- (2) 面 接

入学志願者全員に対して、面接を行います。

(3) 期日及び日程

| 令和7年          | 3月6日(木)   | 令和7年3月7日(金)       |           |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| 時 間           | 時 間 教 科 等 |                   | 教 科 等     |
| 9:00 ∼ 9:30   | 点呼・受検上の注意 | 9:00 ~ 9:30       | 点呼・受検上の注意 |
| 9:45 ~ 10:30  | 国 語       | $9:45 \sim 10:35$ | 数 学       |
| 10:50 ~ 11:15 | 国 語(作文)   | 10:55 ~ 11:55     | 英 語       |
| 11:35 ~ 12:25 | 理 科       | 11:55 ~ 12:55     | (昼 食)     |
| 12:25 ~ 13:20 | (昼 食)     | 13:05 ∼           | 面 接       |
| 13:25 ~ 14:15 | 社 会       |                   |           |

- (4) 検査場 検査場は、本校です。
- (5) 受検に当たっての留意事項
  - ア 学力検査については、原則として、検査開始5分前までに、指示された検査場に入室して ください。検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の学力検査を受検できません。
  - イ 面接については、検査開始5分前までに、指示された面接控室に入室してください。面接 の開始時刻までに入室しない者は、原則として、面接を受検できません。
  - ウ 第2日目が面接のみの者は、面接開始30分前までに面接控室に入室してください。

#### 4 入学者の選抜方法

- (1) 高等学校長は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果を資料とし、本校定時制課程における教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜します。
- (2) 学力検査の成績は、各教科 50 点満点とし、合計 150 点満点とします。調査書点は、135 点満点とします。
- (3) 「学力検査の成績に基づく得点(A)」のほか、「調査書点に基づく得点(B)」、「調査書の各教 科の学習の記録以外の記録、面接の評価に基づく得点(C)」を用いて合格者を選抜します。

A、B、Cの合計は 500 点満点とします。また、令和 7 年度の本校定時制課程の A、B、Cの満点の比率は、A:B:C=3:3:4です。

なお、学力検査の成績、調査書の記録または面接の結果のいずれかにより成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としません。

#### 5 合格者の発表 令和7年3月18日(火)午前10時

本校で、受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、 受検番号を掲載します。

なお、合格者の発表に関し、電話、はがき等による問い合わせには一切応じられません。

#### 6 学力検査の得点等の郵送等または口頭による開示請求

- (1) 学力検査の得点等の郵送等または口頭による開示請求をすることができる期間は、令和7年3月18日(火)から1か月間です。なお、郵送等による開示請求をするときは、当該期間の消印があれば期間内に開示請求があったものとみなします。
- (2) 郵送等による開示請求をするときは、試験等成績開示請求書に必要事項を記入の上、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)の写しと返信用封筒(宛先を明記し簡易書留郵便料金相当分の切手を貼り付けたもの)を同封し、本校に郵送してください。
- (3) 口頭による開示請求をするときは、入学志願者本人が本人であることを確認できる顔写真付きの書類(受検票等)を持参の上、平日の指定された時間帯に、本校事務室まで申し出てください。
- (4) 開示内容は、調査書点、学力検査の教科別得点、学力検査の合計得点です。

#### 第2 追検査

#### 1 追検査の実施

高等学校長は、入学志願者が、病気その他やむを得ない事情により、一般入学者選抜の学力検査等の全部または一部を欠席した場合において、追検査を実施します。

#### 2 受検手続

- (1) 入学志願者が、病気その他やむを得ない事情により、一般入学者選抜の学力検査等の全部または一部を欠席した場合において、追検査の受検を希望するときは、令和7年3月10日(月) 正午までに、中学校長を通じて、追検査受検願を本校の高等学校長に提出してください。
- (2) その際、追検査受検願に、病気その他やむを得ない事情であることを証明する書類(医師の診断書、中学校長の副申書など)を添えてください。
- (3) 追検査受検願の提出があった場合は、高等学校長が、中学校長を通じて、追検査受検願を提出した者に対して、追検査の受検の可否を通知します。

#### 3 学力検査等

追検査の受検を認められた受検者に対して行う学力検査、面接については、一般入学者選抜に 準じます。ただし、一般入学者選抜の学力検査等の一部を欠席した場合は、該当の検査教科の学 力検査、面接に限り、追検査を行います。

#### (1) 期日及び日程

| 期日                  | 時 間                | 教 科 等     |
|---------------------|--------------------|-----------|
|                     | 9:00 ∼ 9:15        | 点呼・受検上の注意 |
|                     | 9:30 ~ 10:00       | 国 語       |
|                     | 10:10 ~ 10:35      | 国 語(作文)   |
| │<br>│ 令和7年         | $10:45 \sim 11:15$ | 理科        |
| 741/4<br>  3月13日(木) | 11:25 ~ 11:55      | 社 会       |
|                     | $11:55 \sim 12:50$ | (昼 食)     |
|                     | $12:50 \sim 13:20$ | 数  学      |
|                     | 13:30 ~ 14:00      | 英語        |
|                     | 14:10 ~            | 面 接       |

#### (2) 検査場

検査場は、本校です。

#### 4 入学者の選抜方法

一般入学者選抜に準じます。ただし、追検査の検査教科の学力検査の成績、面接の結果は、それぞれ一般入学者選抜の該当する検査教科の学力検査の成績、面接の結果とみなします。

5 合格者の発表 令和7年3月18日(火)午前10時

本校で、受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、 受検番号を掲載します。

なお、合格者の発表に関し、電話、はがき等による問い合わせには一切応じられません。

6 学力検査の得点等の郵送等または口頭による開示請求

一般入学者選抜と同じです。

### 第3 定時制の課程の第2次募集

#### 1 実施学科

令和7年3月6日(木)、7日(金)に実施した一般入学者選抜(令和7年3月13日(木)に 実施した追検査を含む。以下「第1次募集」という。)の合格者数が募集定員に満たない定時制の 課程の学科について、第2次募集を行います。

#### 2 募集人員

募集定員40名から第1次募集における合格者数を差し引いた数を第2次募集の募集人員とし、 令和7年3月18日(火)午前10時に、本校に掲示します。

#### 3 出願等

(1) 出願資格、出願制限、出願手続、志願変更、入学者の選抜方法 第1次募集に準じます。ただし、志願変更は、できません。

(2) 出願期間 令和7年3月19日(水)午前9時 ~ 3月25日(火)正午

受付時間は、平日の午前9時から午後4時まで(3月25日(火)は、午前9時から正午まで)です。郵便等を使って出願する場合も、同期間内に必着のこととします。

#### 4 学力検査等

第1次募集と同じです。ただし、学力検査、面接の実施期日等は、次のとおりです。

| 期日          | 時間                 | 教 科 等                  |
|-------------|--------------------|------------------------|
|             | 9:30 ~ 10:00       | 点呼・受検上の注意              |
| ┃<br>  令和7年 | $10:15 \sim 10:45$ | 国 語                    |
| 3月28日(金)    | 11:00 ~ 12:00      | 社会・数学・理科・英語のうち2教科を選択受検 |
|             | 12:00 ~ 13:00      | (昼 食)                  |
|             | 13:10 ∼            | 面  接                   |

#### 5 合格者の発表 令和7年3月31日(月)午前10時

本校で、受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、 受検番号を掲載します。

なお、合格者の発表に関し、電話、はがき等による問い合わせには一切応じられません。

6 学力検査の得点等の郵送等または口頭による開示請求

第1次募集と同じです。ただし、郵送等または口頭による開示請求をすることができる期間は、 令和7年3月31日(月)から1か月間です。

#### 第4 その他

#### 1 合格者説明会

合格者は、令和7年3月31日(月)午後0時50分までに本校に集合してください。入学に関する重要な説明を行いますので、必ず出席してください。なお、未成年者の場合は、保護者同伴でお願いします。また、筆記用具(黒ボールペン)を用意してください。

#### 2 その他

- (1) 既に納付した入学選考料は、返還しません。
- (2) 出願に関して、虚偽または不正の事実が判明したときは、合格または入学許可を取り消します。
- (3) 合格者で、やむを得ない事情があって入学を辞退する者は、入学辞退届に受検票を添えて、中学校長を通じて、本校の高等学校長に速やかに提出してください。
- (4) 入学手続等に不明の点がある場合は、出身中学校または本校定時制に問い合わせください。
- (5) 入学等に係る諸費用については、本校事務課に問い合わせてください。

[(0898)32-5030]